



令和7年度恵庭市長期休み学童預かり事業について

[試行的事業]

保護者様へ

市が実施している「学童クラブ」では、「夏休みだけ利用したい」というような短期間の利用希望が多いことから、試行的事業として、長期休み（夏・冬・春休み）にお子様をお預かりする「長期休み学童預かり事業」を以下の2事業所で実施します。今回冬休み期間の募集を開始しますので、利用を希望される方は、下記事業所へお問い合わせください。

■ 実施事業所

名 称	住 所（実施場所）	申込方法	申込み・お問い合わせ先（担当者）
①学校法人 高陽学園	住吉町3丁目9-1 （クラーク幼稚園内）	郵送 又は 持参	33-2527（担当 うじはし あきもと 氏橋・秋元）
②学校法人 リズム学園	大町4丁目1-11 （恵庭幼稚園内）	WEB （ホームページ）	https://asonestep.wixsite.com/onestep 又は  （担当 いけだ 池田）

■ 実施期間 令和7年12月26日（金）～令和8年1月14日（水）（小学校の冬休み期間）

※土曜日の実施有無は事業所によって異なります。

（日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休み）

※春休みに関しては別途ご案内いたします。



■ 定 員 1事業所につき概ね10名

■ 利用料金 1日あたり1,500円

上限 10,000円程度（事業所によっておやつや昼食の有無が異なります）

■ 申込書配布（①）及びHP公開（②）開始 令和7年11月4日（火）～

■ 申込期間 令和7年11月10日（月）～11月21日（金）必着（①のみ受付時間）9:00～18:30

※申込期間終了後も定員に達していない場合は申込が可能です。詳しくは各事業所にお問合せください。

■ 利用要件 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

（市学童クラブと異なり、保護者の帰宅時間制限はありません）

■ その他

- ・詳細（実施日時、申込方法、利用料金、利用決定等）は事業所によって異なります。あらかじめご確認ください。
- ・市学童クラブとは異なり、学区による事業所の指定はありません。
- ・利用決定に関しては、低学年優先とするほか、面談等により選考させていただきます。

【事業に関する一般的なお問い合わせ先】

恵庭市子ども政策課 0123-33-3131（内線1244）

